

破産手続開始及び免責申立書（同時廃止用）添付資料チェックシート

申立人

申立人代理人 弁護士

「確認」欄は、各項目について、該当する場合には「○」を、該当しない場合には「×」を記入し、「添付」欄には、該当する場合で資料の添付がある場合には「○」を、添付がない場合には「×」を記入し、番号順に並べて提出してください。

- * チェックシートは必ず申立書に添付してください。
- * 提出すべき添付資料が下記項目中、2カ所以上該当する場合は番号の若い項目に並べてください。

番号	添付資料等	確認	添付
1	世帯全員についての住民票 *本籍の記載があり、3ヶ月以内のもの。市町村役場で取得してください。	○	○
収入関係			
給与を受けている場合			
2	給与明細書コピー *直近の2ヶ月分		
3	源泉徴収票コピー *直近の1年分		
収入がない場合、源泉徴収票がない場合			
4	所得・課税・控除証明書 *直近の1年分。住所地の市町村役場で取得してください。		
年金、生活保護、各種手当等の公的給付を受けている場合			
5	公的扶助の受給額を証明する通知などのコピー		
入院を必要としていたり、仕事ができない程度のけが、病気の場合			
6	診断書等		
住居関係			
持ち家（親族、同居者等の名義のものを含む）に住んでいる場合			
7	土地・建物の不動産全部事項証明書 *法務局で取得してください。		
借家に住んでいる場合、駐車場を借りている場合			
8	賃貸借契約書（全部のページ）コピー *賃貸不動産（住宅、土地、駐車場等）の賃貸借契約書がない場合は、契約内容を説明した上申書を提出してください。		
財産関係			
預貯金がある場合			
9	預貯金通帳のコピー *支払不能認識から過去1年に遡った日付の記帳を含む通帳から申立日現在までのもので、残高にかかわらずすべての通帳のコピーを提出してください。末尾には「*月*日 記帳 印」と直近の記帳日を記入し押印してください。		
積立金（社内積立や冠婚葬祭積立など）がある場合			
10	積立金額（払戻予定額）証明書		

番号	添付資料等	確認	添付												
	不動産について(1)から(6)のいずれかに該当する場合 *以下のアからクのうち、あてはまるものを提出してください。()付き符号の資料は該当する場合のみ添付する。														
	<table border="1"> <tr> <td>(1)所有している (もしくは共有持分について名義がある)</td> <td>ア, イ, (ウ)</td> </tr> <tr> <td>(2)相続が発生しているが, 名義変更が未了のもの</td> <td>ア, イ, オ, (キ)</td> </tr> <tr> <td>(3)相続放棄したもの</td> <td>ク</td> </tr> <tr> <td>(4)過去2年以内に処分した</td> <td>ア, イ(処分年度), エ(またはカ)</td> </tr> <tr> <td>(5)配偶者名義</td> <td>ア</td> </tr> <tr> <td>(6)親族名義になっているが, 申立人が取得の費用を負担した</td> <td>ア, イ</td> </tr> </table>	(1)所有している (もしくは共有持分について名義がある)	ア, イ, (ウ)	(2)相続が発生しているが, 名義変更が未了のもの	ア, イ, オ, (キ)	(3)相続放棄したもの	ク	(4)過去2年以内に処分した	ア, イ(処分年度), エ(またはカ)	(5)配偶者名義	ア	(6)親族名義になっているが, 申立人が取得の費用を負担した	ア, イ		
(1)所有している (もしくは共有持分について名義がある)	ア, イ, (ウ)														
(2)相続が発生しているが, 名義変更が未了のもの	ア, イ, オ, (キ)														
(3)相続放棄したもの	ク														
(4)過去2年以内に処分した	ア, イ(処分年度), エ(またはカ)														
(5)配偶者名義	ア														
(6)親族名義になっているが, 申立人が取得の費用を負担した	ア, イ														
11	ア 不動産登記全部事項証明書 *3ヶ月以内のもの。法務局で取得してください。														
12	イ 固定資産評価証明書又は名寄帳 *不動産のある市町村役場で取得してください。														
13	ウ 被担保債権の残額を表すもののコピー *住宅ローンや担保ローンの残額が分かる資料を提出してください。														
14	エ 競売開始決定正本, 期間入札の通知書, 配当表のコピー *競売手続き中または競売手続により売却された場合必要です。														
15	オ 被相続人(亡くなられた方)の出生から死亡までの戸籍(除籍)謄本 *相続登記が未了の場合必要です。代理人申立の場合は, 相続関係図も提出してください。														
16	カ 不動産売買契約書及び売買代金の使途明細書コピー *任意に売却した場合必要です。														
17	キ 遺産分割協議書コピー *遺産分割協議を行った場合必要です。														
18	ク 相続放棄申述受理証明書コピー *相続放棄を行った場合必要です。														
	不動産がない場合														
19	無資産証明書又は課税台帳未登録証明書 *現在の住所地の市町村役場で取得してください。過去1年以内に転居している場合は, 前住所地の市町村役場で取得してください。														
	自動車・バイクを所有又は使用している場合														
20	車検証コピー *原付等車検証がない場合は, 自賠責証明書のコピーを提出してください。														
21	査定書 *初年度登録から5年以内の自動車がある場合に提出してください。中古車店の見積書でも可。														
	保険(生命, 医療, 年金, 損害など)に加入している場合														
22	保険証書コピー *申立人及び世帯全員分についての各種保険すべてについて提出してください。														
23	解約返戻金予定額証明書 *証書等に返戻金のないことが明記されていれば不要です。														
	過去2年以内に解約, 失効又は名義変更した保険がある場合														
24	解約, 失効又は名義変更したこと及びそのときの返戻金額が分かる書類														
	株券等の有価証券, 出資金, 会員権等がある場合														
25	有価証券等の評価額(時価)が分かる資料														
	現在就職している場合														
26	退職金の試算書又は退職金がないことの証明書 *雇い主に作成してもらってください。退職金(見込み)額が分かるのであれば, 雇用契約書や退職金の支給規程等でも可。														
	過去2年以内に過払金を回収した又は回収見込みがある場合														
27	過払金の回収内容が分かる資料コピー *取引履歴, 引直計算書, 和解書などを提出してください。														
	動産類(例えば, 貴金属品・美術品等)がある場合														
28	貴金属品・美術品等の現在の価値が分かる資料 *査定書などを提出してください。														

番号	添付資料等	確認	添付
債権関係			
事前に債権調査を行っている場合			
29	債権調査票コピー * 申立前6ヶ月以内に回答されたものを提出してください。		
債権調査を行っていない場合			
30	債務額・取引始期を証する書面コピー * 債権者との契約書, 最新の領収書や請求書などのコピーを提出してください。		
税金や社会保険料等の滞納がある場合			
31	滞納金額が分かる資料のコピー		
裁判所から事件に関する書面が届いている場合			
32	訴状, 判決正本, 支払督促正本, 差押命令正本などのコピー		
家計関係			
33	公共料金等の引落通帳又は領収書コピー * 電気, ガス, 水道, 電話, 新聞, 保険等につき, 我が家の家計の状況に記載した月の分を提出してください。 * 申立人の配偶者や家族の口座から引き落とされている場合, その通帳コピーが必要になります。表紙と, 該当する月の引落が分かるページをコピーしてください。差し支える部分は, 黒塗りしても構いません。		
会社経営関係（個人事業主を含む）			
* 現在事業を営んでいる人, 過去2年以内に事業を営んでいた人(会社の代表者を含む)を対象。			
34	確定申告書コピー		
35	決算報告書コピー		
36	履歴事項全部証明書又は法人登記簿謄本		
その他			
* 必要と考えられる資料を追記してください(別紙引用可)。			
37			
38			
39			